

奈良県起業の一般国道369号改築工事（奈良県宇陀市榛原赤瀬地内）に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成27年2月6日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成27年3月23日（月）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町36番地2 奈良商工会議所 地階AB会議室
- 3 審理対象地 奈良県宇陀市榛原赤瀬1102番1、1102番4、1123番2及び1123番3